

地方公共団体への意見照会の結果 －運用面の課題について－



総務省

令和 7 年 3 月 4 日
総務省自治行政局
デジタル基盤推進室

意見照会の概要

- ✓ 今回の意見照会においては、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の改定案等についての意見・質問の他、改定項目の実施につき、**運用面に課題があるかについても都道府県・市区町村を対象に照会。**
- ✓ 意見・質問については過年度と同様、約50団体から回答があったが、**運用面の課題については、多くの市区町村から協力が得られ、例年の3倍以上（約170団体）の団体から回答があった。**

期間	令和7年2月4日（木）～ 令和7年2月13日（木）
提示資料	・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年x月版）（改定案）」（見え消し版） ・（案）別紙「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（マイナンバー利用事務系に係る画面転送の方式について）
回答団体	171団体（都道府県：12団体 市区町村：159団体） うち意見・質問の提出団体は 48団体（都道府県：12団体 市区町村：36団体） ＜過年度実績＞ ・令和6年10月改定 54団体（都道府県：18団体 市区町村：36団体） ・令和5年3月改定 53団体（都道府県：12団体 市区町村：41団体）

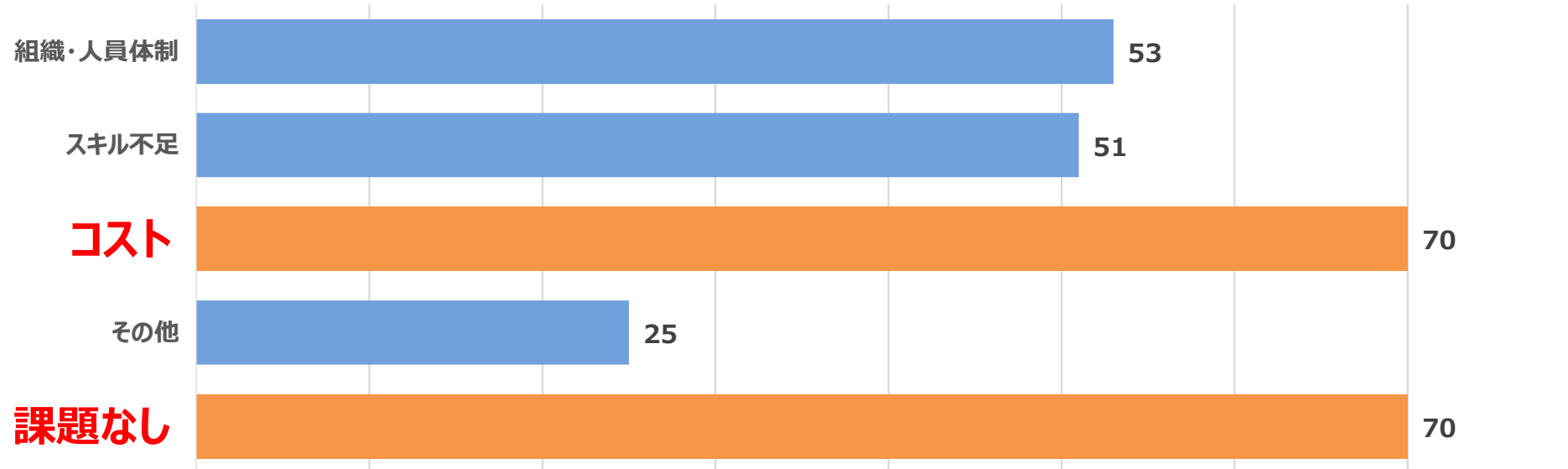
運用面における課題①

- ✓ 回答全体では、「コスト」と「課題なし」が最多であった。
- ✓ 課題について、「コスト」に続いて「職員・人員体制」や「スキル不足」の回答数も多かった。

今回の改定項目に係る運用面における課題

Q. 今回の改定項目（無線LAN利用、マイナンバー利用事務系における画面転送 等）の実施につき、運用に課題があると考えられる項目を選択してください。（複数選択可）

（都道府県：12団体 市区町村：159団体）



※「その他」については後述

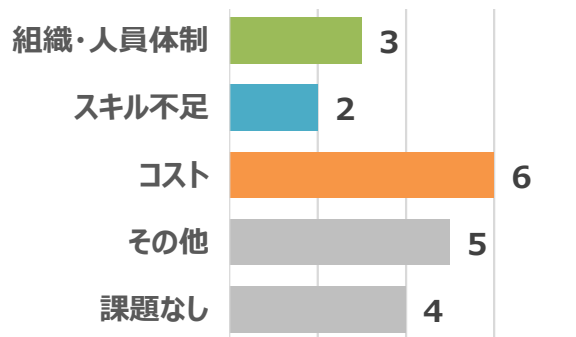
運用面における課題②

- ✓ 都道府県や市においては、「コスト」を課題として挙げる団体が相対的に多かった。
- ✓ 町村については、「組織・人員体制」「コスト」「スキル不足」が同程度、課題として挙げられていた。

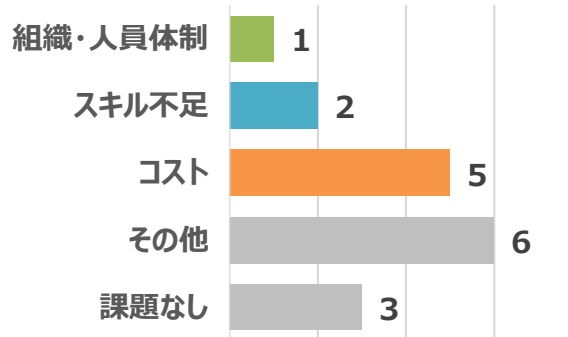
各類型における回答の傾向

Q. 今回の改定項目（無線LAN利用、マイナンバー利用事務系における画面転送 等）の実施につき、運用に課題があると考えられる項目を選択してください。

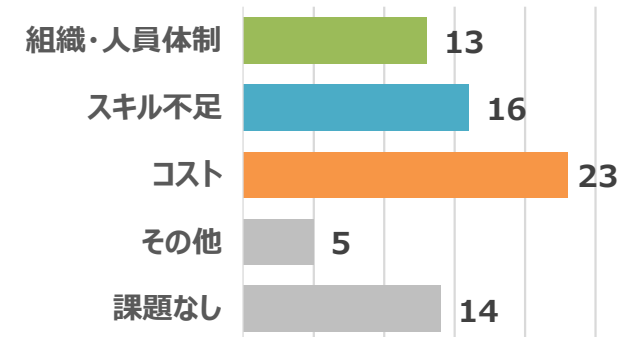
都道府県（12団体）



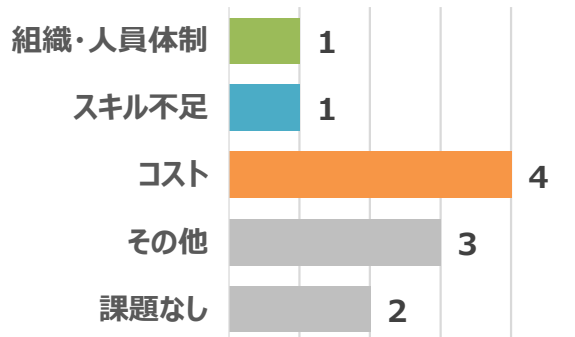
政令市（10団体）



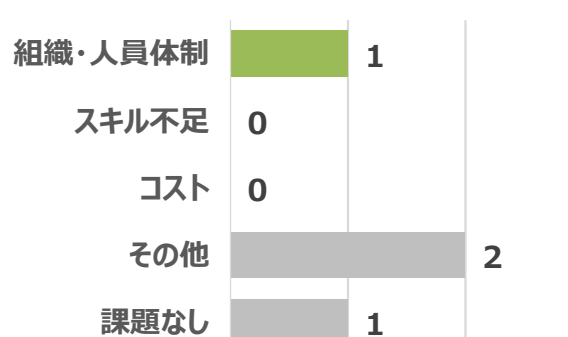
一般市（43団体）



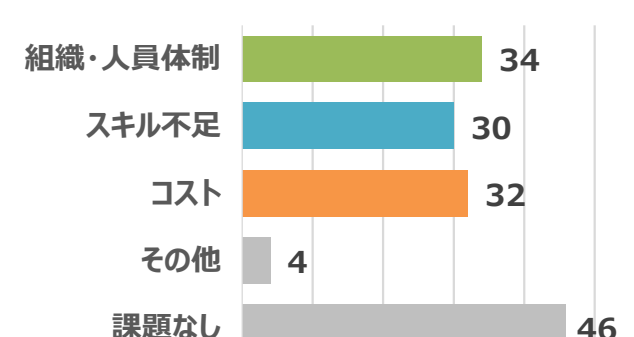
中核市（9団体）



特別区（4団体）



町村（93団体）



運用面における課題（都道府県）

- ✓ **構築・運用経費の確保が困難であることや業務負担、事業者をハンドリングするための知識の不足**などが課題として挙げられ、**機器等の調達基準に関するサンプルの提示についての要望**があった。

課題	項目	具体的な内容
コスト	無線LAN利用	「特定個人情報に関する安全管理措置における物理的安全管理措置」に求められる要件を満たす環境が必要なことから無線LANを整備するメリットが乏しい。構築費、ランニング費ともに予算確保が困難である。
	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	- 画面転送について、構築費及びランニングコストの予算措置が困難である。 - 円安・物価高による機器・ライセンス価格の高騰等の影響で、仮想環境を構築するコストが膨大になることを危惧している。
スキル不足	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	画面転送を行った場合、マイナンバーを取り扱う端末（通常の行政事務端末）の固定や事務エリアの隔離等、現行の特定個人情報に関する安全管理措置（特定個人情報取扱規定等）の内容についても検証・改訂が必要になることから、自団体の職員のみで対応するのは困難である。
組織・人員体制	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	- 本庁舎だけでなく各地域振興局や保健所の業務の見直しも必要なため、移行には時間と各業務担当課の理解が必須と考える。 画面転送システム（無線LAN含む）へのアクセスログを確認し、事務取扱担当者及び事務取扱担当者の端末のみがアクセスしていることを確認するための業務負担が大きい。
その他	無線LAN利用	本県では業務端末をモバイル化し、「どこでも」業務可能な環境を整備している。端末を統合してマイナンバー利用事務系を画面転送での利用とした場合、端末の持ち出しが制限されて利便性が大きく損なわれる。
	機器等の調達	機器等の調達に係る運用規程の整備及び機器等及び情報システムの調達について、事業者を含む業界に対して、国からセキュリティの基準や認定制度等として示し、標準として浸透していただかないと難しい事案と考えている。 基準やチェックリスト等の具体的な項目のサンプルの提示をお願いしたい。
	全般	近年国ガイドラインの更新頻度が増え、事業者をハンドリングする自治体職員のスキルや知識が追い付かず、理想と現実のギャップは開きつつある状況である。

運用面における課題（政令市）

- ✓ **運用経費や、ログの解析スキルの不足、自治体情報セキュリティクラウドに係る調整や、インターネット接続系端末に統合する場合のメリットが見えないことなどが課題として挙げられていた。**

課題	項目	具体的な内容
コスト	無線LAN利用	- インターネット接続系で無線LANを導入している場合、マイナンバー利用事務系でも導入すると重畳コストになる。 - 通常業務において無線LANの利用がほとんどであるため、無線LAN周りのセキュリティ確保のため運用コストが高くなる。
	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	- 画面転送についても、端末を2台持ちする方が安価であり、セキュリティ対策としても強固になるため、あまり導入するメリットがないように見える。 - 端末のみ共用可としても、プリンタ等ネットワーク経由の出力機器の共用利用が認められないと大幅なコスト減が見込めないと思われる。
スキル不足	無線LAN利用	不正アクセス防止に向けたふるまい検知など、利用ログの解析スキルの不足が懸念される。
その他	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	- インターネット接続系端末からの画面転送方式を採用した場合、ネットワークトラフィックの増分が単純に算定できないことが予測され、自治体情報セキュリティクラウド側との負担調整が難航することが想定される。 - インターネット接続系端末からの画面転送方式をそもそも許容してよいのか判断しづらい。セキュリティ面でどこまで制御すべきか、制御しすぎるとインターネット接続系端末をそもそも利用するメリットがなくなるのではと考える。
	全般	ガバメントクラウドの検討を義務化するのであれば、それに伴ってネットワークの構成も全体的に見直すべきと思う。

運用面における課題（中核市・特別区）

✓ **運用経費や検討期間、知見のある人材の確保にかかる課題**が挙げられ、**機器等の調達に係る運用規程のひな型の提示の要望**があった。

※ 1 SBOMを活用する場合は、地方公共団体自身がSBOMを作成するのではなく、調達先にSBOMの作成・提供を求めることを想定しており、政府統一基準群の改定に合わせて、今回の改定案では、機器等の選定基準としてSBOMの作成・提供の有無を入れることも考えられる、という趣旨でSBOMについて追記している。

※ 2 今回の画面転送のリスク分析では、リソースの問題から、すべてのパターンを想定し実施することは困難であるため、現行のガイドラインの規定や製品の動向を踏まえ、考えられうるパターンについて分析を実施しているものである。

課題	項目	具体的な内容
コスト	無線LAN利用	無線LANをマイナンバー利用事務系で利用する際には環境構築にコストがかかる。
	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	画面転送方式の初期導入コストは非常に高価であり、ゼロトラストモデルを見据えた場合における画面転送方式の導入費用対効果は薄いのではないかと。 - 新たなDaaS環境構築、必要なセキュリティ対策の導入等の整備が必要となる。既存環境について老朽化部分の更新を定期的に行うことに比べ、新たな環境構築のコストが大きいと考える。また、DaaS環境・セキュリティ対策機器についての保守や利用料も発生することから、ランニングコストも大きくなると想定される。
	全般	改正内容全般において、対応に関する様々な環境整備等への対応に向けた検討期間や予算措置など、短期間での対応が困難である。
組織・人員体制	全般	無線LAN利用に係る監査やSBOMの活用を含め、実施する粒度次第ではあるが、全般通じてセキュリティの知見を持ったメンバの更なる増員が大前提となっているように見受けられるため、組織としての人員拡充をどう実現するか、あるいはそれが難しい場合に外部委託をどう上手く活用するか、といった課題が存在する。
	SBOM	SBOMについて、機器やシステムを導入するのは業務担当所属であり、業務担当所属にて評価を行うのは困難である。（※ 1）
その他	機器等の調達	- 国において機器等の選定基準を含む運用規程のひな形を提示していただきたい。 - 現実的な運用を考慮した場合、どのようなことを調達仕様書に記載しなければならないのかがわからない。国において調達仕様書の記載例を提示していただきたい。
	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	LGWAN接続系、マイナンバー利用事務系ともに端末仮想化するケースもあり得ると思われる。現在の改定案が、特定条件のみを前提に実施したリスク分析の結果策定されているとすると、自治体を取り得るシステム構成の幅を狭めることにならないか懸念される。（※ 2）

運用面における課題（一般市）①

- ✓ コストについては、構築・運用経費の増加や、予算措置に係る関係各所との調整に要する時間、自団体職員のみでの対応が可能かの懸念、外部委託を検討する場合の費用の算出が困難であることなどが課題として挙げられた。

課題	項目	具体的な内容
コスト	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	- 画面転送システムの技術的対策を講じるにあたり、<u>現状と比較し、ランニングも含めて多くの費用を要することが見込まれる</u>ため、市単独では予算措置が困難である。 - 画面転送の実現においては、<u>物理端末整備と比較して、環境構築・ランニング費用が増加すると考えられる。</u> - セキュアブラウザ方式については安価にできるが、マイナンバー利用事務系で利用するアプリケーションの制約はある。 - 各自治体の一般財源のみの想定であれば、<u>予算措置は困難</u>である。 <u>予算措置においては</u>、管内の情報者責任者会議において概要を説明し、各部長、財政部局及び首長の承認が必要だが、<u>各部局長の理解を得るのに時間を要する。</u> - 画面転送によるLGWAN接続系端末からの接続により、<u>のぞき見防止フィルターや生体認証機器の必要数が増える（マイナンバー利用事務系＜LGWAN接続系のため）ことによるコスト増が課題。</u> - クリップボードやディスクドライブを双方向利用した場合、自由にファイルやデータを共有できてしまうが、プリンタの場合はプリンタを経由してデータをやり取りすることが難しいため、そういったリスクが低く、大きなコストをかけてまで実施する対策ではないと考える。
	全般	セキュリティインシデント高度化に伴い、発生時の対応が、<u>自団体の職員のみで適切に実施できるかどうか不安</u>である。また、そのような<u>高度な対応の実装、実施などをアウトソース</u>としたときの<u>コストが算出できない。</u>
		SaaSサービス利用のための3層のアカウント管理について、効率的な運用の検討が必要である。

運用面における課題（一般市）②

- ✓ 組織・人員体制について、全般的に知見のある人材が不足していることなどが課題として挙げられた。
- ✓ （注）について、無線LANを利用する場合の、表示させるSSIDの制限については、職員が意図せず外部のアクセスポイントに端末を接続させてしまい、通信内容の窃取等が発生するリスクといった事案を防ぐための方策である。しかし、端末の仕様やOSの種類によっては、SSIDの非表示設定ができないことがあり、実効性がない場合もあることを鑑みると、推奨とせざるを得ないのではないか。

課題	項目	具体的な内容
組織・人員体制	無線LAN利用	無線LANの設定変更について、庁内ネットワーク事業者との密な連携が必要であり、技術的な話も多いため、<u>事務職が中心である自団体の職員のみで対応するのは困難</u>である。
	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	マイナンバー利用事務系の対応について、<u>人員不足のため時間が取れず、現職員だけでは対応が困難である。</u>
	知見のある人材の不足	総合的に理解している者が市役所内に1人しかおらず、その者が<u>異動などによりいなくなると困難</u>となる。
その他	無線LAN利用	無線LAN利用において、<u>表示されるSSIDの制限設定については、使用している端末のOSや機種によって仕様が異なるため、必ず実施することは困難である。（注）</u>
	全般	マイナンバーが業務に溶け込んできた影響で注意が散漫になり、特別な事項・取扱いであることの認識が薄れてきている。

ガイドライン改定案

現行の改定案：対策基準（解説）

6.1. コンピュータ及びネットワークの管理 (13) 無線LANのセキュリティ対策 (略)

分類	要件	区分
端末の設定	端末に許可されたアクセスポイントのSSIDのみを表示し、接続が可能となるよう設定し、端末からインターネット接続用のアクセスポイント経由で直接インターネットへ接続されないよう徹底する。 (インターネットへの接続は画面転送での接続に限る)	必須

図表42 LGWAN接続系における無線LAN利用の要件

分類	要件	区分	備考
技術的対策 端末の設定	端末に許可されたアクセスポイントのSSIDのみを表示し、接続が可能となるよう設定し、端末からインターネット接続用のアクセスポイント経由で直接インターネットへ接続されないよう徹底する。	必須	LGWAN接続系においても必須要件

図表43 マイナンバー利用事務系における無線LAN利用の要件

修正案：対策基準（解説）

6.1. コンピュータ及びネットワークの管理 (13) 無線LANのセキュリティ対策及びネットワーク盗聴対策 (略)

タイトル修正については第17回検討会の資料2を参照

分類	要件	区分
端末の設定	端末に許可されたアクセスポイントのSSIDのみを表示し、接続が可能となるよう設定し、端末からインターネット接続用のアクセスポイント経由で直接インターネットへ接続されないよう徹底する。 (インターネットへの接続は画面転送での接続に限る)	推奨

図表42 LGWAN接続系における無線LAN利用の要件

分類	要件	区分	備考
技術的対策 端末の設定	端末に許可されたアクセスポイントのSSIDのみを表示し、接続が可能となるよう設定し、端末からインターネット接続用のアクセスポイント経由で直接インターネットへ接続されないよう徹底する。	推奨	LGWAN接続系と同様の扱い

図表43 マイナンバー利用事務系における無線LAN利用の要件

運用面における課題（町村）①

- ✓ コストについて、**構築・運用経費、外部委託する場合の予算措置**などが課題として挙げられた。
- ✓ スキル不足について、情報システムの構成を考えられるスキルを持つ職員の不足が課題として挙げられた。

※ 地方公共団体の規模により、セキュリティの方式をすみ分けて考えるべきとの意見について、国が恣意的に規模で区切り、情報システムやネットワーク構成の在り方を強制することはできないため、各団体がその実情を踏まえて情報セキュリティポリシーを策定し、ポリシーに準拠した対策を実施していただくことが重要であり、ガイドラインはそのための助言と考えている。

課題	項目	具体的な内容
コスト	無線LAN利用	- 無線LAN利用や画面転送の環境整備について、導入コストの予算措置が困難、イニシャルコスト、ランニングコストの予算措置が難しい。 住民サービスに直結しない無線LANや画面転送について、導入・ランニングコストの予算措置が困難である。
	全般	- 全般的な費用が高騰している今般、予算措置が困難である。 - 人員不足、専門知識の不足により、運用のための計画が困難であり、これらを外部委託した場合、コストについても予算措置が困難である。 - EDR、NDR、DLPの導入は、予算的裏付けが無いと難しい。 大きな自治体と小さな自治体でセキュリティの方式をすみ分けて考えていただかないと財政規模で出来る範囲は限られるものと理解していただきたい。（※）
スキル不足	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	情報システム系の技術・知識もない職員が人事異動により担当となるため数回の研修でスキルを上げるのは困難である。基礎知識はもとより、専門知識が必要な事案についての学習・経験不足である。端末統合や画面転送について、システム構成を考えられるスキルを持った職員が少ない。

運用面における課題（町村）②

✓ 組織・人員体制については、維持管理に係る人員や時間の不足、新たに管理する対象が増えることに対する負担などが課題として挙げられた。

※ ガイドラインについては、昨今、サイバー攻撃による政府や企業の内部システムからの情報窃取等が大きな問題となっており、重大なサイバー攻撃が、日常的に行われている状況である。また、地方公共団体が直接的に関係するものでは、委託事業者における大規模な情報漏洩や、「直近のインシデント」の資料で示したような、庁内のサーバに侵入される事案が発生している。このような背景から、ガイドラインを随時改定しているところであるが、地方公共団体の負担感を考え、情報セキュリティポリシーの策定・改定の際に直接的にご参照いただく例文の改定は必要最小限にしている。

課題	項目	具体的な内容
組織・人員体制	マイナンバー利用事務系に係る画面転送	画面転送の基盤を整備することについて、構築に掛るコスト、維持管理（職員の異動により端末の設定変更など）の日々の運用が人員数的に課題が残る。
	無線LAN利用	- 無線LAN利用、画面転送の環境構築について、無線LAN環境の構築・管理等、自治体の職員のみで対応するのは困難でありコストの増加（時間がかかる）が見込まれる。 - 情報システム担当 1 人、2 人体制のため他の業務と兼務となり自治体の職員のみで対応するのは困難である。 - 無線LAN利用のためのセキュリティ対策として、クライアント証明書による接続など新たに管理するものが増えることが、人的に負担となる。これまでもインターネット分離など庁内のネットワークを取り巻く環境は複雑化しており、都度体制強化ができてはいない。
	その他	小さな自治体のため兼任職員のみで運営するには、最近のセキュリティ対策は厳しすぎる。リスクは理解した上でもう少し改定を流動的に10年毎の見直しくらいのスパンで進めてほしい。（※）

まとめ

考察

- 今回新たに規定した、無線LAN利用やマイナンバー利用事務系の画面転送等を実施するためには、構築・運用経費の増加や外部委託も含めた体制の拡充、知識の習得等の課題があることが明らかになった。
- 都道府県、中核市から、機器等の調達について、運用のための基準やひな型の提示の要望があった。
- 町村から「課題なし」との回答が多かったのは、今回の改定が自団体に影響しないと考えている団体が多いためと考えられる。



方向性

- **マイナンバー利用事務系に係る無線LANや画面転送の利用は必須ではなく、各団体の状況に応じ、利便性とコスト、リスク、セキュリティ等を総合的に勘案して、施策の採用の可否を適切に判断すべき項目であるということを記載してはどうか。**
- **政府機関における対応を参考に、機器等の調達基準のひな型を作成し提示することとしてはいかがか。**

ガイドライン改定案

現行の改定案：対策基準（解説）

6.1. コンピュータ及びネットワークの管理

(13) 無線LANのセキュリティ対策

無線LANを利用する場合は、解読が困難な暗号化及び認証技術を使用し、アクセスポイントへの不正な接続を防御する必要がある。

（略）

修正案：対策基準（解説）

タイトル修正については、資料2「地方公共団体への意見照会の結果－意見・質問について－」を参照。

6.1. コンピュータ及びネットワークの管理

(13) 無線LANのセキュリティ対策及びネットワーク盗聴対策

無線LANを利用する場合は、解読が困難な暗号化及び認証技術を使用し、アクセスポイントへの不正な接続を防御する必要がある。以下の図表に必要なセキュリティ要件を規定しているため、各団体の状況に応じ、利便性とコスト、リスク、セキュリティ等を総合的に勘案して、無線LANの利用について判断すること。

（略）

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」別紙

現行：はじめに

前 提

- どのような対策を行ったとしても想定外の攻撃を受ける可能性はあるため、本リスク分析を踏まえた対策を実施しても100%リスクを回避をすることはできないことに留意すること。（次ページのリスク分析結果全般を踏まえた留意事項も併せて参照）
- マイナンバー利用事務系が、住民の個人情報を大量に保持するネットワーク系統であるところ、画面転送技術を利用し他のネットワーク系統との間の通信を通すことで、攻撃を受けるリスクが増大する点に留意すること。
- マイナンバー利用事務系において画面転送技術を利用する場合は、上記リスクを考慮し、自団体の幹部まで含め意思決定を行った上で、実装すること。

修正案：はじめに

前 提

- どのような対策を行ったとしても想定外の攻撃を受ける可能性はあるため、本リスク分析を踏まえた対策を実施しても100%リスクを回避をすることはできないことに留意すること。（次ページのリスク分析結果全般を踏まえた留意事項も併せて参照）
- マイナンバー利用事務系が、住民の個人情報を大量に保持するネットワーク系統であるところ、画面転送技術を利用し他のネットワーク系統との間の通信を通すことで、攻撃を受けるリスクが増大する点に留意すること。
- マイナンバー利用事務系において画面転送技術を利用する場合は、上記リスクを考慮し、自団体の幹部まで含め意思決定を行った上で、実装すること。
- 各団体の状況に応じ、利便性とコスト、リスク、セキュリティ等を総合的に勘案して、本別紙で規定している画面転送の方式の採用について判断すること。